

平成 29 年度

宮城県における雇用の安定と 定住推進協定に基づく事業計画



宮城県・宮城県教育委員会・宮城労働局

目 次

1 キャリア教育・志教育の推進

- (1) 地域を愛し、志高く自他のため働くとするキャリア意識の育成
- (2) 経済団体・大学等と一体となった施策の展開

2 働き方改革の推進

- (1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等
- (2) 長時間労働の是正
- (3) ワーク・ライフ・バランスの実現

3 人材確保・育成対策の推進

- (1) 魅力ある職場づくりの促進
- (2) ものづくり産業における人材確保対策
- (3) 人手不足分野に対する人材・育成確保支援
- (4) U・I・Jターンの促進
- (5) 震災の影響を受けた方への就職支援

4 障害者雇用対策の推進

5 女性の活躍推進

6 全員参加社会の実現

- 1 若者の安定雇用の推進
 - (ア) 新卒者・既卒者対策の推進
 - (イ) フリーター等の正社員就職の実現
 - (ウ) 「ユースエール企業」・「若者応援宣言」事業の積極的展開
- 2 高年齢者の活躍推進
 - (ア) 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進等
 - (イ) 高年齢者の再就職支援の強化

7 地方創生の推進

- (1) 地方創生に向けた地域雇用対策の推進
- (2) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

宮城県と宮城県教育委員会、宮城労働局で締結された宮城県における雇用の安定と定住推進協定第2条に基づき、平成29年度において実施する事業を次のとおり定める。

1 キャリア教育・志教育の推進

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てていく。

(1) 地域を愛し、志高く自他のため働くとするキャリア意識の育成

地域に貢献した先人の努力や地域の発展のために働く人々の姿にふれ、地域の素晴らしさを実感し、地域で生きることの大切さや、地域の役に立とうという志を育むことに努める。

人や職業とのかかわりのなかで、自己の特性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育み、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせることに努める。

目標

- ①進路決定率の向上に資する勤労観・職業観の醸成。
- ②職場定着率の向上に資する勤労観の醸成。

<共同で実施する主な取組>

- ◎工業系高校に対して熟練技能者を派遣しての技術指導や工場見学・インターンシップ等により、本物の仕事に触れ、体験する場を提供することで、技術・技能の向上に加えて職業人としての心構えを育成する「クラフトマン21事業」を実施する。【県&教育】
- ◎新卒応援HW、ジョブカフェにおいて、ものづくり分野が安定雇用先であることを情報発信する取組を行う。【県&局】

<宮城県の主な取組>

- ◇就業意欲の向上と就職後の職場定着を図るため、県内各高校等においてキャリア教育セミナーを開催する。
- ◇職業や産業への理解を深めるとともに、県内

企業への関心を高めるため、県内の優れた産業や企業及び製品等を紹介する広報誌「オガーレACE」を高校生及び大学生等に配布する。

◇県内ものづくり産業への理解を深めるとともに職業観を醸成するため、高校生等を対象にものづくり企業見学会（工場見学会）を実施する。

◇県内ものづくり産業の魅力を伝えるとともに将来のものづくり産業を担う人材を育成するため、小学校5年生及び中学校1年生を対象とした社会科副読本を作成し配布する。

◇宮城県職業能力開発協会が「若年技能者人材育成支援等事業」（ものづくりマイスター制度）において実施する実技指導や技能振興に関する取組を支援する。

＜教育委員会の主な取組＞

- 自分の目指す生き方やその実現に向けた具体的な努力を記入したり、取り組んだことの振り返りを記入したりするワークシート等の活用促進を進めながら、小学校における人や様々な職業とかかわる体験活動の機会の拡充と内容の充実を図る。
- 自分の目指す生き方やその実現に向けた具体的な努力を記入したり、取り組んだことの振り返りを記入したりするワークシート等の活用促進を進めながら、中学校の職場体験活動等における事前・事後指導の充実や、適切な体験期間の設定等により質的向上を図る。
- 高校生の自己理解を深め、自己実現に向けた意識を啓発するため、少人数でのワークショップ形式でのセミナー開催を奨励する。
- 職業観や勤労観を育むため、関係機関と連携しインターンシップの受入企業情報を学校へ提供し、各高校が実施するインターンシップを支援する。

□就職試験直前の高校生に対するガイダンスや模擬面接を実施し、早期の就職内定に向けて「就職達成セミナー」を開催する。

□就職を希望する生徒の保護者を対象に、就職についての現状把握と、高校生を取り巻く環境の理解を図るため「高校生の就職を考える保護者セミナー」を開催する。

□就職が内定した高校生を対象に、社会人としての基礎的なマナー・知識を身に付けるための「みやぎ高校生入社準備セミナー」を開催する。

＜労働局の主な取組＞

- 職業意識の啓発のため、学校の要請に応じて、学校等に出向いて職業講話や労働法セミナー等を実施する。
- 学生等のインターンシップや事業所見学会受け入れ事業所情報の収集と教育庁への情報提供を行い、地元就職の推進と企業の人材確保を支援する。
- 新卒者等の地元就職に向けて、合同就職面接会等においてユースエール企業等の積極的な周知を図る。

(2) 経済団体・大学等と一体となった施策の展開

経済団体や業界団体、大学・短大、高専及びNPO等の民間団体との連携を深め、オールみやぎで施策を展開する。

＜共同で実施する主な取組＞

- ◎地元就職率の向上に向けて、インターンシップや工場見学会を実施することにより地元企業を知る取組を行う。【県&教育】

新しいキャリア教育プログラムの実践を行う団体への支援を行う。

◇県内12大学等が参加する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成」(COC+)と連携した施策を展開するとともに、物的・人的な支援を実施する。

◇既存の「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の場等も活用し、気運の醸成や情報交換を行う。

◇県内企業を知る機会を提供するとともに、より実践的な人材を育成するため、理工系大

＜宮城県の主な取組＞

- ◇関係11団体により締結した「キャリア教育・志教育の推進に関する覚書」に基づき、产学官民の多様な団体との連携を深める。
- ◇職業観の醸成や地元定着率の向上につながる

学・高専と連携して課題解決型長期インター
ンシップや工場見学会を実施し、県内企業へ
の就職を希望する学生の掘り起こしを行う。

＜労働局の主な取組＞

○県内の多様な就職支援メニューを掲載した
「みやぎ新規学校卒業者等就職・採用応援
プラン」の積極的な周知を図る。

○新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョ
ブセイサーを活用して、大学等に出向いて
の職業相談・就職支援セミナー、担当教職員
との情報交換など、大学と連携した総合的な
就職支援を行う。

2 働き方改革の推進

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）や、「働き方改革実現会議」
における議論を踏まえつつ、非正規労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換や同一労働
同一賃金の実現に向けた待遇改善を推進する必要がある。

（1）非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改 善等

非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていく
必要があるため、助成金などあらゆるメニューを活用し取組を着実に実施していく。

目標

① 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等に係
る気運の醸成。

＜共同で実施する主な取組＞

- ◎非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同
一賃金の実現に向けて、企業等に対しあらゆ
る機会を捉えて働きかけを行う。【県＆局】
- ◎宮城労働局長と連名で、モデル事業所の知事
表彰を行う。【県＆局】
- ◎宮城働き方改革推進等政労使協議会において、
各関係機関と、「働き方改革」に関する施策
を推進する。【県＆局】

会議を開催し、宮城県のワーク・ライフ・バ
ランスのあり方や施策の検討を行う。

- ◇ガイドブックを作成し、正社員転換促進のた
めの施策を含めた「働き方改革」の関連法令
や制度の普及啓発を図る。
- ◇正規雇用・正社員化を推進するため、「若者等
人材確保・定着支援事業」により、企業に対
して雇用管理改善に関するセミナーを開催す
る等支援を行う。

＜宮城県の主な取組＞

- ◇中小企業にワーク・ライフ・バランス支援ア
ドバイザーを派遣し、正社員転換の具体的手
法や助成金の活用等について助言を行う。
- ◇みやぎのワーク・ライフ・バランス推進連絡

＜労働局の主な取組＞

- 正社員転換・待遇改善を強力に推し進めてい
くため、「宮城労働局正社員転換・待遇改善
実現本部」において策定した「みやぎ正社員
転換・待遇改善実現プラン」に基づいた取組

- を推進する。
- 「働き方改革」に向けた雇用管理指導も行いつつ、無期転換ルールの普及、キャリアアップ助成金の活用促進、ユースエール認定・若者応援企業の拡大、紹介予定派遣の活用、有期実習型訓練の活用、ジョブカードの利用促進等、あらゆるメニューを総合的に活用し、正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等を推進する。
 - 同一労働同一賃金の実現に向けて、「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を活用した非正規雇用労働者の待遇改善を推進する。

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の是正のため、これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていく必要がある。

目標

- ①過重労働解消に向けた取り組みの実施。
- ②長時間労働の抑制に向けた気運の醸成。

<共同で実施する主な取組>

- ◎長時間労働の解消に向けて、企業等に対しあらゆる機会を捉えて働きかけを行う。【県＆局】
- ◎宮城働き方改革推進等政労使協議会において、各関係機関と、「働き方改革」に関する施策について議論する。【県＆局】

- ◇電話・メール・来所による労働相談を通じて、長時間労働の相談があった際は、労働基準監督署等の適切な機関を紹介する。
- ◇宮城県労働実態調査を実施し、県内の労働時間等の実態を把握する。

<宮城県の主な取組>

- ◇中小企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、長時間労働を是正するための具体的手法等について助言を行う。
- ◇県内中小企業の事業主等を対象として、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を実施することで、長時間労働是正等を含めた働き方の見直しを図る。
- ◇みやぎのワーク・ライフ・バランス推進連絡会議を開催し、宮城県のワーク・ライフ・バランスのあり方や施策の検討を行う。(再掲)
- ◇ガイドブックを作成し、労働時間に関する法令等の普及啓発を図る。

<労働局の主な取組>

- 長時間労働が疑われる事業場に対し監督指導を行い、長時間労働の是正を図る。
- 過労死等防止啓発月間（11月）に「過重労働解消キャンペーン」を集中的に取り組む。
- 長時間労働解消のベストプラクティス企業の周知広報を図る。
- 長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、局幹部による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけを行う。

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現

労働の質を高め、長時間労働を是正するとともに、働き方改革に向けた事業主の取組を支援することで、生産性向上にもつなげていく必要がある。

目標

- ①雇用環境改善を推進し生産性向上を図る。
- ②県内の事業所や労働者に対し、ワーク・ライフ・バランスについて普及啓発を図ることで、その必要性・重要性の認知度を上げることを目指す。

<共同で実施する主な取組>

- ◎ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業等に対しあらゆる機会を捉えて働きかけを行う。【県＆局】
- ◎宮城働き方改革推進等政労使協議会において、働き方改革の推進に向けた雇用環境整備について、具体的な取組につながるよう働きかけを行う。【県＆局】

<宮城県の主な取組>

- ◇中小企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための具体的手法等について助言を行う。
- ◇県内中小企業の事業主等を対象として、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を実施することで、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進を図る。
- ◇みやぎのワーク・ライフ・バランス推進連絡会議を開催し、宮城県のワーク・ライフ・バランスのあり方や施策の検討を行う。（再掲）
- ◇ガイドブックを作成し、「働き方改革」の関連法令や制度の普及啓発を図る。
- ◇電話・メール・来所による労働相談を実施し、関連法令・制度に基づいて助言などを行う。
- ◇宮城県労働実態調査を実施し、県内の労働についての実態を把握する。

- ◇企業向けにワンストップで包括的なコンサルティングを行う拠点（宮城県よろず支援拠点）と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する相談・助言を行う。

<労働局の主な取組>

- 長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、局幹部による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけを行う。（再掲）
- 連続した休暇を取得しやすい夏季、年末年始及びゴールデンウィークのほか、10月を「年次有給休暇取得促進期間」として重点的な周知・広報を行う。
- 宮城働き方改革推進等政労使協議会を開催し、県、仙台市、労使団体及び金融機関等と連携し、働き方改革の推進に向けた雇用環境の整備について、具体的な取組につながるよう調整を図る。

3 人材確保・育成対策の推進

復興需要や緩やかな景気回復により、雇用情勢は震災前の水準と比較し大きく改善したが、一方で、沿岸地域を中心に、雇用のミスマッチや再開した事業所等における人手不足が顕著となっている。

これらのことから、企業における人材確保を図るため、魅力ある職場づくりに向けた支援を行うとともに、特に地域の活性化や雇用機会の確保など、地域経済の発展に大きな役割を果たすものづくり産業と深刻な人材不足に直面している水産加工業や介護福祉、建設分野等における人材確保に向けた支援等に取り組む。

(1) 魅力ある職場づくりの促進

労働力人口が減少する中で、若者・女性・高齢者などのあらゆる人材がその能力を最大限に發揮し、活躍できる「全員参加の社会」の実現と移住・定住を推進するため、次の取組を行う。

<共同で実施する主な取組>

- ◎就職面接会・会社説明会を開催する際等には、「ユースエール認定企業」の参加優先枠を設け、企業の採用活動を積極的に支援する。【県＆教育＆局】
- ◎宮城働き方改革推進等政労使協議会において、働き方改革の推進に向けた雇用環境の整備について、具体的な取組につながるよう働きかけを行う。【県＆局】（再掲）

<宮城県の主な取組>

- ◇人事担当者向けセミナーの開催や企業への専門家の派遣等を行うほか、国の助成金制度の周知広報等を行い、非正規従業員の正社員化など安定した雇用への転換の促進を図る。
- ◇企業における従業員の働きやすい環境づくりのため、専門家の派遣やセミナーの開催により「仕事と生活の調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）」の普及啓発を行う。

<労働局の主な取組>

- 正社員求人の申し込み、非正規労働者の正社員転換、企業内での人材育成推進も含めた魅力ある職場づくりを働きかけ、職場定着を推進する。
- 求人受理時には、内容の正確性・適法性確認を徹底するとともに、その後の問題事案にも厳正に指導を行う。
- 未充足求人事業主を中心に、求人条件緩和指導を行いながら雇用管理改善の働きかけを行う。
- より多くの企業がユースエール認定企業となるように、積極的な雇用管理改善の働きかけを行い、魅力ある職場づくりの加速を図る。
- 「えるぼし認定制度」や「くるみん・プラチナくるみん認定制度」を広く周知し、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組む企業に対し、認定に向けた支援を行う。
- 「両立支援等助成金」を活用し、女性の活躍や育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場づくりを進める企業の取組を支援する。

○宮城働き方改革推進等政労使協議会を開催し、県、仙台市、労使団体及び金融機関等と連携し、働き方改革の推進に向けた雇用環境の整備について、具体的な取組につながるよう調整を図る。（再掲）

○無期転換ルールについて、各種会合・説明会や事業場訪問時の説明、署所窓口におけるリーフレットの配布等、あらゆる機会を捉えて周知するとともに、使用者に対して無期転換ルールへの対応を強く促す。

（2）ものづくり産業における人材確保対策

ものづくり産業は雇用及び生産誘発効果が高いため、将来を通じて安定的な雇用を確保していくためには、ものづくり産業の振興が不可欠である。そのため、全国的な労働力の逼迫状況が広がる中で、若年者の職場定着率の向上や女性の活躍を促進し、ものづくり産業における人材を確保していくため、次の取組を行う。

＜共同で実施する主な取組＞

- ◎工業系高校に対して熟練技能者を派遣しての技術指導や工場見学・インターンシップ等により、本物の仕事に触れ、体験する場を提供することで、技術・技能の向上に加えて職業人としての心構えを育成する「クラフトマン21事業」を実施する。【県&教育】（再掲）
- ◎新卒応援HW、ジョブカフェにおいて、ものづくり分野が安定雇用先であることを情報発信する取組を行う。【県&局】（再掲）

＜宮城県の主な取組＞

- ◇職業や産業への理解を深めるとともに、県内企業への関心を高めるため、県内の優れた産業や企業及び製品等を紹介する広報誌「オガーレACE」を高校生及び大学生等に配布する。（再掲）
- ◇県内ものづくり産業への理解を深めるとともに職業観を醸成するため、高校生等を対象にものづくり企業見学会（工場見学会）を実施する。（再掲）
- ◇県内ものづくり産業の魅力を伝えるとともに将来のものづくり産業を担う人材を育成するため、小学校5年生及び中学校1年生を対象とした社会科副読本を作成し配布する。（再掲）
- ◇宮城県職業能力開発協会が「若年技能者人材

育成支援等事業」（ものづくりマイスター制度）において実施する実技指導や技能振興に関する取組を支援する。（再掲）

◇県内企業を知る機会を提供するとともに、より実践的な人材を育成するため、理工系大学・高専と連携して課題解決型長期インターンシップや工場見学会を実施し、県内企業への就職を希望する学生の掘り起こしを行う。（再掲）

◇県内企業への就職を希望する学生と、県内ものづくり企業の人材確保を支援するため、県内外の理工系大学において、企業PRセミナー（合同説明会）を開催する。

◇首都圏に在住する宮城県出身学生の地方還流や宮城県内に在住・通学する学生の定着を促進し、宮城県のものづくり産業を中心とした人材不足の解消に向けて、県内企業でのインターンシップを実施する。

＜教育委員会の主な取組＞

□就職希望者が多い高校に、「地学地就」連携コーディネーターを配置し、学校と地域の企業及び県の関係機関が連携協力して、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進する。

＜労働局の主な取組＞

○宮城県の産業政策を踏まえたうえで、若年者や女性に焦点を当て、高付加価値を生み出す人材へのスキルアップを図ることは重要であることから、仙台わかものハローワーク及びマザーズハローワーク青葉において、ものづくり産業の生産性向上につながる職業訓練への誘導・あっせんを強化する。

○ハローワーク窓口においては、職業訓練期間中からものづくり産業での求人ニーズを踏まえた担当者制による能動的な就職支援を行う。

(3) 人手不足分野に対する人材・育成確保支援

多くの分野で労働需給が逼迫しつつある中で、特に、沿岸部の水産加工業や看護、医療、保育といった医療福祉分野、建設分野などにおいて、構造的な人手不足が深刻化している。このため、雇用管理改善の働きかけを通じた人材確保・人材育成が図られるよう次の取組を行う。

目標

- ①ハローワークの紹介による介護・医療・保育分野の就職件数 4,200 件を目指す。
- ②ハローワークの紹介による建設分野の就職件数 1,891 件を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

○東日本大震災からの本格的な雇用復興のため、宮城県が実施する「事業復興型雇用創出助成金」の周知に努め、さらなる雇用創出の拡大を図る。また、産業施策対象事業所から申し込まれる求人の充足支援を図る。
【県＆局】

○人材不足分野である福祉分野（介護、看護、保育職種）における人材確保に向けて、福祉人材センター、ナースセンター、保育士・保育所支援センター等の関係機関や地方公共団体と雇用情勢等の情報共有を行うための協議会「みやぎ福祉人材確保推進協議会」「宮城県介護人材確保協議会」等を開催し、潜在有資格者等の掘り起こしや就職支援等を連携しながら実施する。【県＆局】

＜宮城県の主な取組＞

- ◇「就職サポートセンター」において、水産加工業など人材不足となっている事業所の個別見学等を実施するなど、きめ細かな支援を行う。
- ◇従業員を遠隔地から送迎するために必要な運転手や送迎車両等の確保及び従業員宿舎の修繕・整備に対して支援を行う。
- ◇「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材の確保に取り組むとともに、「保育士・保育所支援センター」に配置した保育士再就職支援コーディネーターにより、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。
- ◇働きながら資格の取得など、人材育成を行う介護事業所及び障害福祉サービス事業所に対し人材育成経費の助成を行い、介護・福祉分野の人材確保及び育成を図る。

- ◇介護分野への就業意欲のある中高年齢者の掘り起こしや、介護業務未経験者の中高年齢者に対する入門的な研修、受講者への求人情報の提供及びマッチングを行う。
- ◇県内企業への就職を希望する学生と、県内もしくは県外の理工系大学において、企業PRセミナー（合同説明会）を開催する。（再掲）
- ◇各圏域に産学官からなる「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を組織し、「地域の人材は地域で育てる」を基本理念に、地域の実情に応じた人材育成・確保に向けた取組を行う。
- ◇新たな職に就こうとする離・転職者等に対し、再就職等に必要な知識・技能を習得させるために、離職者等再就職訓練や高等技術専門校において短期職業訓練を実施する。
- ◇建設労働者の雇用改善等について積極的な活動を展開する建設事業者に対して表彰を行う。

＜教育委員会の主な取組＞

□就職支援担当教員や連携コーディネーターなどの就職支援担当者が知り得た情報を学校に還元し、インターンシップの実施などにつなげる。

＜労働局の主な取組＞

○働き方改革と生産性向上の観点から、女性や非正規労働者等に対する人材育成支援は重要な取り組みであることから、仙台わかものハローワーク及びマザーズハローワーク青葉において、積極的に職業訓練への誘導・あっせんを行う。

- 生産性向上に取り組む企業を支援するため、「キャリアアップ助成金（待遇改善コース）」等の活用促進を図る。
- 担当者制による職業相談や事業所見学会、職種セミナー・業界セミナー等の開催による応募検討の働きかけやミニ就職面接会の開催によりマッチングを図るとともに、雇用管理改善の働きかけを行う等により人材確保を支援する。
- 水産加工業をはじめとする人材不足分野の未充足求人事業主を中心に、求人条件緩和指導を行いながら充足支援を行う。
- 水産加工業等を中心に、職場の作業環境等の画像情報収集などにより求人票以上の情報を収集し、情報提供を行う等のマッチング促進を図る。
- ハローワーク仙台に人材確保対策コーナーを設置し、人材不足が顕著な職種の総合窓口として運営を行い、マッチングを図るとともに、雇用管理改善の働きかけを行う等により人材確保を支援する。
- 介護分野では、「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を実施。雇用管理改善に取り組む介護事業所への支援を強化する。
- 看護分野では、「宮城ナースセンター・ハローワーク連携事業」を実施し人材確保を支援する。
- 保育分野では、「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施し、潜在的求職者への情報提供を行うなどにより人材確保を支援する。
- 建設分野では、「建設人材確保プロジェクト」を実施し、未経験者へ応募検討も働きかける等により人材確保を支援する。

(4) U・Jターンの促進

進学等により首都圏に転出した宮城県出身者のUターン就職の促進及び、宮城県出身者以外のI・Jターン就職を推進するため、宮城県の魅力を積極的に発信する。

目標

- ①みやぎ移住サポートセンターを通じた就職者数 50人以上。

<宮城県の主な取組>

- ◇仙台及び東京に設置した「移住サポートセンター」において、宮城県における仕事や生活関連情報等の提供を行うとともに、イベントの開催等を通じて宮城県へのU・Jターンを促進する。
- ◇「プロフェッショナル人材戦略拠点」に配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャーが、県内企業経営者に対して「攻めの経営」への転換を促すとともに、民間人材ビジネス事業者と連携しながら、それに必要とするプロフェッショナル人材の首都圏等からのU・Jターンを促進する。また、県外からプロフェッショナル人材を採用した企業に対して、助成金を支給する。
- ◇県内企業への就職を希望する学生と、県内のものづくり企業の人材確保を支援するため、県

内外の理工系大学において、企業PRセミナー（合同説明会）を開催する。

◇首都圏に在住する宮城県出身学生の地方還流や宮城県内に在住・通学する学生の定着を促進し、宮城県のものづくり産業を中心とした人材不足の解消に向けて、県内企業でのインターンシップを実施する。（再掲）

<労働局の主な取組>

- ハローワークがU・Jターン就職者受入可能求人を確保し、大都市圏の労働局においてU・Jターンを希望する求職者へ提供できるよう定期的に求人情報を提供することで、企業の人才確保を支援する。
- 自治体が主催するU・Jターン事業に主体的に関わり、イベント運営を積極的に支援する。

(5) 震災の影響を受けた方への就職支援

求職者ニーズを踏まえ、正社員求人や多くの求職者が希望する求人などの良質求人の確保に重点を置いて求人開拓に取り組む。また、求人・求職動向を踏まえ機動的に就職面接会等を開催するなど被災求職者の再就職の促進を図るため、次の取組を行う。

目標

- ①就職サポートセンターを通じて就職した件数 1,180件。
②事業復興型雇用創出助成金活用による雇用創出者数 500人。

＜共同で実施する主な取組＞

◎東日本大震災の被災者や震災により離職を余儀なくされた方等の再就職を支援するために、被災地沿岸部において合同面接会を開催する。
【県&局】

＜宮城県の主な取組＞

- ◇石巻、塩釜、気仙沼に設置した「就職サポートセンター」において、求職者の掘り起こしのほか、登録制によるきめ細かな就職支援を行う。なお、石巻、気仙沼のサポートセンターにキャリアカウンセラーを常駐し、「出前ジョブカフェ」の機能を持たせるほか、新規高卒者の就職支援を行うなど、支援体制の強化を図る。
- ◇「事業復興型雇用創出助成金」を活用し、被災地の安定的な雇用及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出する。
- ◇沿岸地域において、子育てを終えた女性や中高年齢者を雇用した中小企業に対して助成金を支給する。

＜労働局の主な取組＞

- 「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた取組を推進する。
- 求職者ニーズを踏まえた正社員求人開拓を行う。
- 事業主に対して「正社員求人の提出」及び「非正規雇用求人から正社員求人への転換」を働きかける。
- 水産加工業については、未充足求人事業主を中心に、求人条件緩和指導を行いながら充足支援を行う。
- ジョブ・カードを活用した相談を促進し、職業訓練が必要な方には適切な誘導を行う。
- 高齢者の就労経験や、高齢期の就業ニーズを踏まえた就労支援を実施する。
- 「キャリアアップ助成金」の活用促進を図る。

4 障害者雇用対策の推進

宮城県内の障害者雇用は一定の改善が進んでいるものの、雇用促進の広がりと取り組みは全国と比較して遅れており、平成28年6月1日現在の民間企業における障害者雇用率は、全国平均を下回っている。これを受け、宮城県と宮城労働局は連携して、障害者雇用促進の取り組みを強める。

目標

- ①ハローワークの紹介による就職件数について、28年度実績（1,616件）を上回る水準を目指す。
- ②平成29年6月1日現在の障害者雇用率達成企業割合51.5%，実雇用率1.97%を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

◎あらゆる機会を捉えて法定雇用率を上回る障害者雇用について働きかけを行う。

【県＆局】

◎平成28年度に策定した「みやぎ障害者雇用改善推進計画」に基づき、宮城労働局及び県職員による従業員200人以上規模の企業への訪問による障害者雇用の普及啓発を行う「プラスワン事業」や合同就職面接会の追加開催等を実施する。

【県＆局】

◎自治体、経済団体及び県内主要企業に対し障害者雇用推進に向けた要請を行う。

【県＆局】

◎県内3会場における就職面接会の開催、企業の障害者雇用啓発を目的とした精神障害者等雇用促進セミナーの開催など、雇用率達成企業の増加を図りつつ、障害者の就職促進を図る。【県＆局】

◎就労支援機関から一般企業への移行を促進する目的で、就労支援機関と企業の相互理解を深めるため、就労支援機関Expoを開催する。【県＆教育＆局】

◎企業に対し、障害者雇用の理解を深める職場実習の受け入れを要請する。【教育＆局】

＜宮城県の主な取組＞

◇「障害者雇用支援のつどい」を開催し、障害者雇用に積極的に取り組む企業等の表彰を行う。

◇「障害者雇用アシスト事業」により、「障害者就業・生活支援センター」やハローワーク等関係機関と連携しながら企業を訪問して、障害者雇用の普及啓発・助言等を行うとともに、障害福祉サービス事

業所への訪問、特別支援学校見学会等の開催により障害者雇用の普及啓発を図る。

◇就業に必要な職業能力の開発・向上を図るため、障害者を対象として、実技を主体とした職業訓練を実施する。

◇企業、民間教育機関、特別支援学校等との連携を図りながら、民間に委託して障害者の態様に応じた多様な職業訓練を実施する。

◇宮城障害者職業能力開発校において平成30年度からの精神障害者対象科新設に向け、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の「専門訓練コース設置・運営サポート事業」を活用しながら試行を行う。

◇就労移行支援事業所の機能を強化し、企業の障害者雇用受入体制整備を支援する事により、就労移行支援事業所と企業との相互交流・連携の機会を構築し、障害者が働き続けられる環境を整備する。

＜教育委員会の主な取組＞

□各特別支援学校で実施する進路指導充実事業の地域への普及啓発を推進する。

□各特別支援学校と企業及び障害者就業・生活支援センター等との連携による就労及び職場定着の充実を図る。

□各特別支援学校進路指導主事等に対して、障害者雇用や企業開拓等に関する研修会を実施する等により資質向上を図る。

□県立特別支援学校及び県立高等学校において教務補助職員として障害者を雇用するため、障害者雇用促進事業を実施する。

□各特別支援学校の障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加を推進する。

＜宮城労働局の主な取組＞

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」に基づき、各ハローワークにおいて障害者雇用に係る取組を強化する。
- 雇用率未達成企業に対する指導を一層強化するとともに、「障害者職業センター」や「障害者就業・生活支援センター」、「特別支援学校」、「就労移行施設」、「医療機関」等地域の関係機関と連携し、障害者雇用と職場定着に向けた企業支援を実施する。
- 公的機関は民間企業に率先垂範して障害者雇用を進める立場にあることを踏まえ、未達成の機関に対し、速やかに障害者雇

用率を達成するよう指導・支援を行う。また、達成機関に対し、更なる障害者の雇い入れと法定雇用率を下回ることがないよう要請する。

- 就職から職場定着まで一貫した支援を行うチーム支援、「特別支援学校」等を対象とした就職ガイダンス等を積極的に実施し、障害者雇用の更なる促進を図る。
- 「宮城障害者職業能力開発校」と連携を図り、効果的な受講あっせんにより、就職に必要な知識・技能を習得させ就職の可能性を高め、就職促進を図る。

5 女性の活躍推進

女性の活躍をより一層推進するためには、男女ともに仕事と生活を両立したライフステージに応じた働き方の実現が重要となっており、このためにも職場における働きやすい環境づくりを支援する。また、妊娠、出産、育児のために離職を余儀なくされた女性が、子育てを終えた後に円滑に職場復帰を果たすことができるよう、個々の希望に応じてきめ細かく支援する。

目標

- ①女性活躍推進法に基づき策定された一般事業主行動計画における企業の取組の実効性確保を図る。
- ②マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.4%以上を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

- 平成27年度に設立した「みやぎの女性活躍促進連携会議」の構成メンバーである経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。【県&局】
- 企業等におけるポジティブ・アクション

やワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進する。【県&局】

○宮城働き方改革推進等政労使協議会において、女性の活躍推進に向け具体的な取組につながるよう働きかけを行う。【県&局】

◎宮城労働局、地方公共団体、経済団体等関係機関により構成する「みやぎ子育て女性等就職支援ネットワーク」を構築し、当該ネットワークを通じて、相互の施設の理解促進を図るとともに、「みやぎ子育て女性等の就職支援協議会」の開催により、関係機関の連携と情報共有を効果的に行う。【県&局】

◇**宮城県の主な取組**

- ◇平成28年度に策定した女性活躍推進法に基づく宮城県の推進計画に基づき、女性の活躍推進を総合的・積極的に行う。
- ◇キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行う。
- ◇沿岸地域において、子育てを終えた女性や中高年齢者を雇用した中小企業に対して助成金を支給する。
- ◇ホームページ、電話及び窓口対応（産業人材対策課、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）により、家内労働（内職）情報の提供を行う。
- ◇子育て女性等の就職支援が手薄な県内各地方で、自立的・継続的に当該支援を行う民間拠点を育成する。
- ◇国の補助事業等や県独自の助成制度を活用し、保育所整備等を進める市町村・企業等を支援する。
- ◇女性の活躍促進や子育て支援等に積極的な取組を行っている企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。

◇**労働局の主な取組**

- 女性活躍推進法に基づき、301人以上の義務企業に対し、確実な取組がなされるよう助言等を行うとともに、300人以下の努力義務企業に対して、女性活躍推進に向けた取り組みを促す。
- 「えるぼし認定制度」や「くるみん・プラチナくるみん認定制度」を広く周知し、女性の活躍推進や子育て支援に積極的に取り組む企業に対し、認定に向けた支援を行う。（再掲）
- 「両立支援等助成金」を活用し、女性の活躍や育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場づくりを進める企業の取組を支援する。（再掲）
- 宮城働き方改革推進等政労使協議会を開催し、県、仙台市、労使団体及び金融機関等と連携し、女性の活躍推進に向け具体的な取組につながるよう調整を図る。（再掲）
- マザーズハローワーク青葉及びマザーズコーナー（ハローワーク石巻・古川）において、子育て女性等に対し予約制・担当者制等によりプライバシーにも配慮したきめ細やかな再就職支援を行う。
- 職業訓練受講により就職の可能性が高まると見込まれる子育て女性に対し、託児付き公的職業訓練コースへの誘導による就職支援を行う。
- 子育て終了女性及び中高年齢者を雇用した中小企業に対する助成金を、県内各ハローワークにおいて周知啓発を行う。
- 子育て女性等に対する就職支援セミナーを開催し、子育て女性の就職を支援する。

6 全員参加社会の実現

1 若者の安定雇用の推進

復興需要や全国的な景気回復等による企業の積極的な採用活動に支えられ、新規学卒者の就職内定率は高い水準を維持している状況にある。一方で、就職内定率は高いものの、就職後の早期離職率は高い状況となっており、一度離職した後の正社員としての再就職は難しくなることから、不本意でフリーターなど非正規労働者として働くを得ない方もいる。

平成27年10月には「若者雇用促進法」が施行されており、新たな制度を活用しつつ若者の安定雇用を推進するために、地域の広範な関係者で構成される「宮城新卒者等就職・採用応援本部」の取組を中心としながら、新卒者・既卒者の就職支援や早期離職防止対策、フリーター等の正社員化などに取り組む。

(ア) 新卒者・既卒者対策の推進

新卒者対象求人の増加や学校での進路指導の取組により就職内定率を高水準で維持し、新卒者の早期離職等の課題の改善を図るため、次の取組を行う。

目標

- ①新規高卒者及び新規大卒者の就職内定率 平成28年度実績と同等水準を目指す。
- ②早期離職問題の改善を図る。

<共同で実施する主な取組>

◎生徒・学生が、早い段階からの的確な応募先の選定が可能となるように、県内の主要な経済団体や事業主に対して、早期求人提出を要請し、新卒者等の雇用機会の確保を図る。【県＆教育＆局】

◎企業理解との的確な職業選択による職場定着を図ることを目的とした合同企業説明会及び就職機会の拡大を図ることを目的とした合同就職面接会を県内の主要な地域において、宮城県と労働局が共同で開催する。なお、雇用の安定を図るために、参加企業については、「雇用期間の定めのない求人を提出している事業所」に限定

して開催するとともに、ユースエール認定企業の優先参加、若者応援企業の参加優先枠の設定などにより、地元中堅・中小企業の採用活動を積極的に支援する。

【県＆教育＆局】

◎全ての高校卒業予定者等を対象に、仕事で困ったときの相談窓口を紹介する「しごと応援カード」を配布する。【県＆教育＆局】

◎県内高等学校卒業者のうち、卒業後3年以内の求職者や臨時的職業の従事者等を対象として就職支援プログラムにより職能開発と就労支援を行う「トライアル29」を実施する。【県＆教育】

＜宮城県の主な取組＞

- ◇事業復興型雇用創出助成金を活用し、求人を確保する。
- ◇新規高卒者等の早期離職を防止するため、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える中小企業に対するアドバイザーの派遣や企業の垣根を越えた合同研修会の開催等を行う。
- ◇みやぎジョブカフェにおいて、在職者や転職希望者・離職者に対する個別相談やセミナーを行い、相談者の職場定着や転職活動を支援する。

＜教育委員会の主な取組＞

- 就職試験直前の高校生に対するガイダンスや模擬面接を実施し、早期の就職内定に向けて「就職達成セミナー」を開催する。（再掲）
- 就職を希望する生徒の保護者を対象に、就職についての現状把握と、高校生を取り巻く環境の理解を図るため「高校生の就職を考える保護者セミナー」を開催する。（再掲）

□就職が内定した高校生を対象に、社会人としての基礎的なマナー・知識を身に付けるための「みやぎ高校生入社準備セミナー」を開催する。（再掲）

□就職者の多い高校に「地学地就」連携コーディネーターを配置し、学校と地域の企業・団体及び宮城県の関係機関が連携協力して、地域の将来を支える人材の育成と確保及び職場定着を促進する。

＜労働局の主な取組＞

- 中学校及び高校の新卒者の職場定着を図るため、職業講話の実施やジュニアインターンシップの受入企業情報について教育庁を通じて学校への提供等により、的確な職業選択を支援する。
- 若者雇用促進法に基づく職場情報について、事業主に対して全ての項目の情報提供を行うよう積極的に働きかけ人材確保を支援する。
- 労働法セミナー開催等により、若者雇用促進法等の雇用関係法令の積極的な周知を行うことで、的確な職業選択を支援する。

（イ）フリーター等の正社員就職の実現

正社員での就職を希望するフリーターやニート等の若者等への職業的自立支援を行うため、次の取組を行う。

目標

- ① ハローワークの紹介により正社員に結びついたフリーター等の件数7,599件を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

- ◎仙台新卒応援ハローワークと「みやぎジョブカフェ」を併設し、新卒者及び若年求職者等に対して一体的な支援を行う。
【県＆局】
- ◎県内高等学校卒業者のうち、卒業後3年以内の求職者や臨時的職業の従事者等を対象として就職支援プログラムにより職能開発と就労支援を行う「トライアル29」を実施する。【県＆教育】（再掲）
- ◎様々な若者相談支援機関と「地域若者サポートステーション」の連携により、ニート等若年無業者の職業的自立を支援する。【県＆国】

＜宮城県の主な取組＞

- ◇「みやぎジョブカフェ」において、担当者制による個別支援を実施する。
- ◇宮城県若者自立支援ネットワークの運営や、国が設置する「地域若者サポートステーション」への支援を通じて、ニート等若年無業者の職業的自立を支援する。
- ◇安定就労に必要な職業能力の向上を促進するため、ハローワーク、企業、民間教育機関等と連携し、職業訓練を実施する。
（再掲）
- ◇正規雇用・正社員化を推進するため、「若者等人材確保・定着支援事業」により、企業及び非正規労働者・離職者に対してセミナーを開催する等支援を行う。（再掲）

＜労働局の主な取組＞

- 無期転換ルールについて、各種会合・説明会や事業場訪問時の説明、署所窓口においてリーフレットの配布等、あらゆる機会を捉えて周知するとともに、使用者に対して無期転換ルールへの対応を強く促す。（再掲）
- 「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた取組を推進する。
- 求職者ニーズを踏まえた正社員求人開拓を行う。
- 事業主に対して「正社員求人の提出」及び「非正規雇用求人から正社員求人への転換」を働きかける。
- 仙台わかものハローワーク及びわかもの支援窓口（ハローワーク石巻・塩釜・古川・仙台新卒応援ハローワーク）等において、担当者制による個別支援を実施する。
- 正社員対象面接会や各種就職支援セミナーを開催し正社員就職を支援する。
- 在職者相談等により職場定着を支援する。
- ジョブ・カードを活用した相談を促進し、職業訓練が必要な方には適切な誘導を行う。
- 若年者地域連携事業により、合同企業説明会や各種セミナーを開催し、正社員就職を推進する。
- 「地域若者サポートステーション」及び宮城県が設置する「みやぎジョブカフェ」と連携し、就職支援を推進する。

(ウ) 「ユースエール企業」・「若者応援宣言」事業の積極的展開

新規学卒者や若年求職者の適切な職業選択・職場定着に資するため、地元企業の情報発信を充実させ、地元の中小企業の人材確保と職場定着を推進する。

目標

- ① 平成29年度ユースエール認定企業：10社以上を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

- 「若者雇用促進総合サイト」を積極的に周知し、該当する企業の人材確保等を推進する。【県＆教育＆局】
- 就職面接会・会社説明会を開催する際等には、「ユースエール認定企業」の参加優先枠を設け、企業の採用活動を積極的に支援する。【県＆教育＆局】
- 若者と中小企業とのマッチングを強化するため、「ユースエール認定企業」と「若者応援宣言企業」の拡大により優良な企業の集積を目指す。【県＆教育＆局】

＜教育委員会の主な取組＞

- 高等学校等において冊子「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業」を活用して、地元中小企業の魅力の周知を図る。

＜労働局の主な取組＞

- より多くの企業がユースエール認定企業となるように、積極的な雇用管理改善の働きかけを行い、魅力ある職場づくりの加速を図る。
- 就職面接会・会社説明会を開催する際には、「ユースエール認定企業」の参加優先枠を設け、企業の採用活動を積極的に支援する。
- 「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業」冊子を作成し、県内の高等学校及びハローワーク、首都圏の新卒応援ハローワーク等へ配布し、地元企業の魅力を発信する。

2 高年齢者の活躍推進

少子高齢化が進展する中、高年齢者が働く意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現が求められている。そのため、生涯現役社会の必要性や高年齢者雇用のメリット等を広く周知し、地域の高年齢者雇用に関する機運の醸成を図るとともに、高年齢者の就業・就労の促進を図る。

(ア) 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進等

<共同で実施する主な取組>

◎経済団体及び県内主要企業に対し、65歳以上までの高年齢者の雇用確保に取り組むよう働きかける。【県＆局】

<労働局の主な取組>

○企業に対する「高年齢者雇用確保措置導入」をテーマにしたセミナーを開催する。

○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部と連携し、企業訪問等により65歳以上までの雇用確保措置導入の働きかけを行う。

○65歳以上への定年引上げや66歳以上の継続雇用制度導入に取組む企業に対し、「65歳超雇用推進助成金」活用の促進を図る。

(イ) 高年齢者の再就職支援の強化

<共同で実施する主な取組>

◎地域において高年齢者の雇用就業機会の確保や就業促進を目的とした取り組みを進める自治体に対し、「生涯現役促進地域連携事業」の事業構想の提案に向けた協議会設置及び事業計画策定の支援を行う。【県＆局】

<宮城県の主な取組>

◇地域の高齢者に就業機会を提供する「シルバー人材センター」の設立及び育成を図る。
◇介護分野への就業意欲のある中高年齢者の掘り越しや、介護業務未経験者の中高年齢者に対する入門的な研修、受講者への求人情報の提供及びマッチングを行う。(再掲)

<労働局の主な取組>

○ハローワーク仙台に設置された「生涯現役支援窓口」において、高年齢者の就業ニーズを踏まえた就労支援を実施し、特に65歳以上の高年齢求職者に対する支援を強化する。

○「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を活用し、未経験分野等で働く能力等を習得させる技能講習と就労支援を一体的に実施し、就職の促進を図る。「シルバー人材センター」の設立及び育成を図る。

7 地方創生の推進

震災からの復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりに取り組んでいる県内の「地方創生」の取組の推進について、当該取組との積極的連携を図る。

(1) 地方創生に向けた地域雇用対策の推進

県内における雇用創出や人材育成確保等の自主的な取組を支援するため、労働局においても各地域の取組がより効果的なものになる様その知見を積極的に市町村へ提供する。

＜宮城県の主な取組＞

- ◇首都圏に在住する宮城県出身学生の地方還流や宮城県内に在住・通学する学生の定着を促進し、宮城県のものづくり産業を中心とした人材不足の解消に向けて、県内企業でのインターンシップを実施する。（再掲）
- ◇「プロフェッショナル人材戦略拠点」に配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャーが、県内企業経営者に対して「攻めの経営」への転換を促すとともに、民間人材ビジネス事業者と連携しながら、それに必要とするプロフェッショナル人材の首都圏等からのU・Jターンを促進する。また、県外からプロフェッショナル人材を採用した企業に対して、助成金を支給する。（再掲）

＜労働局の主な取組＞

- 実践型地域雇用創造事業について、事業応募が可能な市町村に対し事業実施に向けた周知・応募勧奨を行う。特に、同意雇用開発促進地域である登米地域及び県南地域の市町については、首長に向け職業安定部長をはじめとした局幹部がトップセールスを行う。
- 地方就職希望者活性化事業について、①ハローワークがU・Jターン就職者受入可能求人を確保し、大都市圏の労働局においてU・Jターンを希望する求職者に提供できるよう定期的に求人情報を提供することで、企業の人材確保を支援する。②自治体が主催するU・Jターン事業に主体的に関わり、イベント運営を積極的に支援する。（再掲）

(2) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

新たな人材ニーズや雇用状況改善等のための人材ニーズに応じた職業訓練コースの設定が、県内の人材育成と若者の地元就職及び定着の促進に資するものと考えられる。

そのため、宮城県及びポリテクセンターが実施する公共職業訓練と求職者支援訓練が多様なニーズに対応できるよう、総合的な職業訓練計画の策定を行うとともに、効果的に職業訓練を実施する。

目標

- ① 地域ニーズ等を踏まえた職業訓練計画の策定。
- ② 公的職業訓練修了3ヶ月後就職件数1,546件を目指す。

＜共同で実施する主な取組＞

- ◎平成30年度における宮城県地域職業訓練実施計画（素案）を作成するため、宮城県、ポリテクセンター及び宮城労働局の3機関担当者による作業部会を開催する。【県＆局】
- ◎適切な訓練の実施により習得した知識技術が活かされるよう求人ニーズにマッチした求人情報の提供等宮城県、ポリテクセンター及びハローワークが連携して就職支援を行う。【県＆局】

＜労働局の主な取組＞

- 宮城県の産業政策の方向性を踏まえたものづくり分野を中心とした職業訓練への誘導・あっせんや人材育成支援策について、関係機関と連携して取り組む。
- ものづくり分野等地域の発展に不可欠な分野等の産業に、円滑な人材供給が行えるよう職業訓練に係る事業主を対象としたニーズ調査を実施する。
- 「ジョブ・カード制度」の普及促進については、ハローワークでのジョブ・カード作成支援のほか、雇用型訓練を活用した好事例等の活用を図る。
- ものづくり分野における職業訓練成功事例の情報発信などものづくり分野の魅力を伝える取組を行う。

＜宮城県の主な取組＞

- ◇安定就労に必要な職業能力の向上を促進するため、ハローワーク、企業、民間教育機関等と連携し、職業訓練を実施する。
- ◇新たな職に就こうとする離・転職者等に対し、再就職等に必要な知識・技能を習得させるために、離職者等再就職訓練や高等技術専門校において短期職業訓練を実施する。（再掲）

